

公告第 1057 号

公 告

健康保険法第37条の規定による被保険者の標準報酬を同法第47条の規定により次の通り定めたので公告する。

1. 標準報酬

当組合の令和8年1月31日における全被保険者の同月の標準報酬月額を平均した額447,467円を基礎とした標準報酬

月額 440,000円

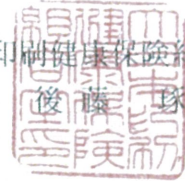
日額 14,670円

2. 適用年月日

令和8年4月1日

令和8年2月1日

大日本印刷健康保険組合
理事長 後藤 琢哉



公告第 1058 号

公 告

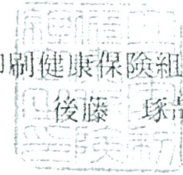
当組合規約の一部を別添の通り変更したので公告する。

適用事業所 編入事業所
・株式会社 DNP ロジスティクス

令和 8 年 4 月 1 日より適用

令和 8 年 4 月 1 日

大日本印刷健康保険組合
理事長 後藤 琢哉



規約変更書

大日本印刷健康保険組合の規約の一部を次のとおり変更する。

第4条中の「大日本商事株式会社 東京都新宿区」の次に「株式会社 DNP ロジスティクス 東京都新宿区」を加える。

(施行期日)

第1条 この規約は、令和 8 年 4 月 1 日から適用する。

公告第 1059 号

公 告

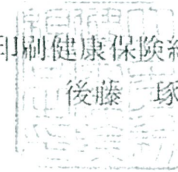
当組合同規約の一部を別添の通り変更したので公告する。

適用事業所 新規適用事業所
・株式会社 DNP 科学分析センター

令和 8 年 4 月 1 日より適用

令和 8 年 4 月 1 日

大日本印刷健康保険組合
理事長 後藤 琢哉



規約変更書

大日本印刷健康保険組合の規約の一部を次のとおり変更する。

第4条中の「株式会社DNP包装 東京都北区」の次に
「株式会社DNP科学分析センター 東京都港区」を加える。

(施行期日)

第1条 この規約は、認可の日から施行し、令和 8 年 4 月 1 日から適用する。

公告第 1060 号

公 告

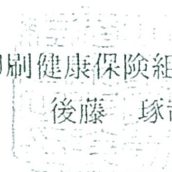
当組合同規約の一部を別添の通り変更したので公告する。

適用事業所 事業所廃止
・株式会社 DNP ホリーホック

令和 8 年 3 月 31 日限りで廃止

令和 8 年 4 月 1 日

大日本印刷健康保険組合
理事長 後藤 琢哉



規約変更書

大日本印刷健康保険組合の規約の一部を次のとおり変更する。

第4条中の以下の事業所を削除する。

株式会社DNPホリーホック

東京都新宿区

附則

(施行期日)

第1条 この規約は、令和8年4月1日から適用する。

公告第 1061 号

公 告

当組合同規約の一部を別添の通り変更したので公告する。

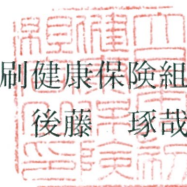
適用事業所 事業所廃止

・株式会社 DNP 出版プロダクツ市谷

令和 8 年 4 月 30 日限りで廃止

令和 8 年 5 月 1 日

大日本印刷健康保険組合
理事長 後藤 琢哉



規約変更書

大日本印刷健康保険組合の規約の一部を次のとおり変更する。

第4条中の以下の事業所を削除する。

株式会社DNP出版プロダクツ市谷

東京都新宿区

附則

(施行期日)

第1条 この規約は、令和8年5月1日から適用する。